

令和5年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」表彰式の実施及び「漁船安全操業推進会議」の開催について

水産庁は、令和5年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」の受賞者を決定しました。受賞者の表彰を10月27日（金曜日）に行いますのでお知らせします。

また、表彰式後は、漁業団体、研究機関、漁労機器メーカー等の関係者が一堂に集まり、作業安全対策に係る講演及び情報交換を行います。

本表彰式及び会議は公開でカメラ撮影も可能です。なお、表彰式の最後に記念撮影を行います。

1. 概要

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としており、このような事故を減らすため、作業安全対策の推進が求められています。本表彰制度は、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、その取組事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的として平成28年度より実施しています。表彰制度及び講演内容の詳細は添付資料を御覧ください。

（参考：賞の種類と受賞要件）

ブロンズ賞	ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体。
シルバー賞	ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していない団体。
ゴールド賞	シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算7年以上発生していない団体。

2. 受賞団体について

ブロンズ賞（受賞1団体）

受賞団体名	取組概要
西浅井（にしあざい）漁業協同組合 （滋賀県）	ライフジャケット着用の呼びかけやメーカーによる講習会の開催など安全対策に関する取組を実施。

シルバー賞（受賞2団体）

受賞団体名	取組概要
余市郡（よいちぐん）漁業協同組合 （北海道）	定期的な海難防止講習会の実施や救難所職員による救助訓練等を通じ模範となる海難防止活動を実施。
沖島（おきしま）漁業協同組合 （滋賀県）	ライフジャケット着用の呼びかけやメーカーによる講習会の開催など安全対策に関する取組を実施。

ゴールド賞（受賞2団体）

受賞団体名	取組概要
八雲町（やくもちょう）漁業協同組合 （北海道）	定期的な海難防止講習会の実施や救難所職員による救助訓練等を通じ模範となる海難防止活動を実施。
田子の浦（たごのうら）漁業協同組合 （静岡県）	海難防止講習会の開催やライフジャケット着用の呼びかけを通じた海難防止活動を実施。

各受賞者とそれぞれの功績、取組については添付資料「令和5年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者」を御覧ください。

3. 作業安全対策に係る講演について

講演タイトル	講演者
漁業における事故の発生状況について	水産庁漁政部企画課
小型船舶（漁船）におけるAISを活用した衝突事故防止対策について	運輸安全委員会
海中転落事故への備えについて	QUADRA PLANNING株式会社

4. 「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」表彰式及び「漁船安全操業推進会議」の開催日時及び場所

日時：令和5年10月27日（金曜日）14時00分から16時00分
会場：農林水産省 本館8階 水産庁中央会議室（ドアNo.835）
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

5. 報道関係者の皆様へ

取材を希望される方は、以下の傍聴申込フォームから事前のお申込みをお願いいたします。オンラインでの御出席を希望される方は、傍聴申込の際に「オンラインでの出席を希望する」を選択してください。議題4以降は、報道関係者席から傍聴してください。取材に当たっては、事務局職員の指示に従ってください。

当日は記者証等の身分証を御提示いただき、受付で名刺をご提出ください。

ア.傍聴申込フォーム

<https://www.contactus.maff.go.jp/jfa/form/kikaku/231020.html>

イ.申込締切

令和5年10月26日（木曜日）16時00分まで

ウ.開催方法

会場にて対面形式で実施するとともに、オンライン会議形式でも中継を行います。

<添付資料>

令和5年度漁船安全操業推進会議議事次第(PDF：308KB)

漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）(PDF：75KB)

令和5年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者(PDF：743KB)

【お問合せ先】

漁政部企画課

担当者：竹内・酒井・佐藤

代表：03-3502-8111（内線6573）

ダイヤルイン：03-3592-0731

漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）

1 趣 旨

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としている。このような事故を減らすために、ライフジャケット着用率の向上をはじめとした安全対策の推進が求められている。

このため、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、実践事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的とする。

2 被表彰者

表彰の対象となる者は、全国の漁業協同組合等のうち、安全に関する優良な取組を行っているものとする。

3 推薦の基準

全国漁業協同組合連合会は、次に掲げる基準により、被表彰者の候補者の推薦を行う。ただし、過去に同じ種類の表彰を受けた団体は除く。

（1）ブロンズ賞

ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体

（2）シルバー賞

（1）に掲げる者のうち、ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していないもの

（3）ゴールド賞

（2）に掲げる者のうち、シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算7年以上発生していないもの

4 被表彰者の決定

水産庁長官は、3により推薦のあった者について、5に定める選考委員会における審査を経た上で、被表彰者を決定する。

5 選考委員会

選考委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

会長 水産庁次長

委員 水産庁漁政部漁政課長

水産庁漁政部企画課長

水産庁漁政部漁政課課長補佐（人事班担当）

6 表彰の方法

表彰は、水産庁長官が感謝状を授与して行う。

7 表彰者数

表彰者数は、表彰の種類ごとに次のとおりとする。

（1）ブロンズ賞 7団体以内

（2）シルバー賞 5団体以内

（3）ゴールド賞 3団体以内

8 表彰の時期

表彰は、毎年度1回、10月の「全国漁船安全操業推進月間」の期間中に、関係団体等の協力を得て、水産庁において行うものとする。

9 被表彰者等の公表

水産庁は、被表彰者の概要、実績、具体的な取組等を取りまとめ、広く関係団体等に配布するとともに、ホームページ等に掲載するものとする。

令和5年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ブロンズ賞				
受賞者	西浅井漁業協同組合 (滋賀県)	組合長名	磯崎 和仁	推薦者	滋賀県漁業協同組合 連合会
取組の概要	ライフジャケット着用の呼びかけやメーカーによる講習会の開催など安全対策に関する取組を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が44年3ヶ月間発生していない(令和5年9月現在)。				
2 取組内容	1. ライフジャケット着用義務化以前より、組合員に対しライフジャケット着用の呼びかけを行っていた。 2. 組合員同士で積極的に声がけを行い、常に港や湖上での安全確認を心がけている。 3. メーカー主催の講習会や点検を行うなど安全対策に関する取り組みを実施している。 漁業者の安全に関する取組を20年5ヶ月継続して実施している。				
3 推薦理由	西浅井漁協は琵琶湖の最北に位置し、昭和54年に永原漁業協同組合と塩津漁業協同組合が合併して発足した漁協である。 その合併以前より長期間にわたり漁船事故であるなしにかかわらず、死亡者及び行方不明者が発生していないことやメーカーによる講習会を開催するなど、常に役職員をはじめとした組合員が安全に対する意識を高く持ち、安全をこころがけて行動している。				
4 取組状況	  メーカーによるライフジャケット点検の様子 メーカーによるライフジャケット講習会の様子				

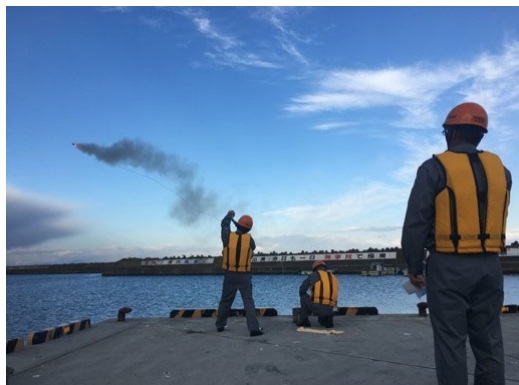
令和5年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞				
受賞者	余市郡漁業協同組合 (北海道)	組合長名	篠谷 誠	推薦者	(公社)北海道海難防 止・水難救済センター
取組の概要	定期的な海難防止講習会の実施や救難所職員による救助訓練等を通じ模範となる海難防止活動を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が23年10ヶ月間発生していない(令和5年9月現在)。				
2 取組内容	1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 海難防止対策委員会の設置(昭和41年3月6日) 3. 余市救難所の毎年の活動 4. 海難防止講習会の開催 5. 全組合員へライフジャケットの配布 6. 地域住民へ対する海難防止啓発 漁業者の安全に関する取組を39年1ヶ月継続して実施している。				
3 推薦理由	余市郡漁協は、北海道の西部、積丹(しゃこたん)半島の東の付け根に位置し、北海道の中でも指折りの温暖な気候で、ニシン漁により発展し基礎を築いてきた。現在は、ニシンに代わって、「えび」、「いか」、「かれい」漁など各種漁業が盛んに行われており、安全面に対しても、早くから海難防止対策委員会を設置し、ライフジャケットの着用の徹底を図るなど、地道な活動が実を結び、事故の数も減り、今日現在では、海難事故死ゼロ8,700日以上を数える。また、レジャーの盛んな地域の一つであるため、広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発、いざという時のために備え、救難所の充実した救助訓練など長年に亘って実施し、道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施している。				
4 取組状況	  余市救難所による消火放水訓練の様子 CPR(心肺蘇生法)、AED等の実技講習の様子				

令和5年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞				
受賞者	沖島漁業協同組合 (滋賀県)	組合長名	奥村 繁	推薦者	滋賀県漁業協同組合 連合会
取組の概要	ライフジャケット着用の呼びかけやメーカーによる講習会の開催など安全対策に関する取組を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が29年5ヶ月間発生していない(令和5年9月現在)。				
2 取組内容	1. ライフジャケット着用義務化以前より、組合員に対しライフジャケット着用の呼びかけを行っていた。 2. 購買事業でのライフジャケット取り扱い 3. メーカーによるライフジャケットの点検や講習会など安全対策に関する取組を実施 4. 毎年地元警察との共同訓練実施 漁業者の安全に関する取組を17年6ヶ月継続して実施している。				
3 推薦理由	沖島漁協は日本唯一の淡水湖に浮かぶ有人島である沖島に位置し、県下最大の漁協である。その所在からも船は生活に必須であり、ライフジャケット着用をはじめ、常に安全対策に関する意識を高く持ち、組合員や職員が声掛けを行い相互に認識を高めている。 組合は水上安全協会に加盟しており、また、地元警察との共同訓練を毎年行うなど、漁船のみならず年々増加するレジャー等の安全にも貢献している。				
4 取組状況	 官民合同の船舶事故対応訓練の様子				

令和5年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ゴールド賞				
受賞者	八雲町漁業協同組合 (北海道)	組合長名	山縣 光徳	推薦者	(公社)北海道海難防止・水難救済センター
取組の概要	定期的な海難防止講習会の実施や救難所職員による救助訓練等を通じ模範となる海難防止活動を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が12年5ヶ月間発生していない(令和5年9月現在)。				
2 取組内容	1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 海難防止対策委員会の設置 3. 八雲救難所の毎年の訓練 4. 海難防止講習会の開催 5. 全組合員へライフジャケットの配布 6. 地域住民へ対する海難防止啓発 漁業者の安全に関する取組を39年1ヶ月継続して実施している。				
3 推薦理由	平成23年3月発生した転覆行方不明海難を機に、今まで以上に海難事故防止活動に尽力してきた。毎年定期的に海難防止講習会の実施、全組合員にライフジャケットの配布、また広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレード、いざの時のための救難所の充実した救助訓練など長年に亘って実施するなど道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施している。				
4 取組状況	  海難防止パレードの様子 海難防止訓練の様子				

令和5年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ゴールド賞				
受賞者	田子の浦漁業協同組合 (静岡県)	組合長名	芹澤 豊	推薦者	静岡県漁業協同組合 連合会
取組の概要	海難防止講習会の開催やライフジャケット着用の呼びかけを通じた海難防止活動を実施				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が9年3ヶ月間発生していない(令和5年9月現在)。				
2 取組内容	1. 海難防止講習会の開催 2. 漁業協同組合の女性部員にライフガードレディースを委嘱し、ライフジャケット着用を推進 漁業者の安全に関する取組を9年3ヶ月継続して実施している。				
3 推薦理由	ライフガードレディースの活動、しらす船曳船の漁業者へのライフジャケット着用を呼びかけた他、海難防止講習会を実施し、安全対策に係る意識を高めていることから、県内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施しているため、推薦する。				
4 取組状況	  ライフガードレディース委嘱式の様子 心肺蘇生法訓練の様子				